

意見書

道路事業予算の総額確保等に関する意見書

本県は、半島地域や多くの離島など地形的な制約を受ける南北600kmにわたる広大な県土を有し、また、本土の大半が災害を受けやすいシラス等の特殊土壤に覆われているなど、条件不利地が多く、全国に比較して社会資本の整備が立ち遅れている状況にある。

特に道路は、移動手段を自動車交通に大きく依存している本県においては、県民生活の経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本であるが、高規格幹線道路や地域高規格道路の整備率は全国に比べて未だ低く、ミッシングリンクが存在している状況にある。

今後、少子高齢化・人口減少が加速する中で、県民の安心・安全を確保し、県が持続的な発展を続けるためには、道路整備を着実に推進することにより、地方創生、国土強靭化を実現し、更にはストック効果を早期に発揮させ、地域の経済・産業の強化を図る必要があり、そのためには、防災・減災対策や道路の老朽化対策はもとより、高規格関連道路等の未整備区間の解消、通学路や自転車空間確保等の交通安全対策、人流・物流のための渋滞対策などの道路整備を長期安定的に行う必要がある。

このため、国におかれては、必要な道路を計画的に整備し国民の安心・安全を確保するために必要な道路事業予算の総額を安定的かつ十分に確保するとともに、経済の好循環を地方に拡大し「地方創生」の早期実現を図るため、大型補正予算の編成を早急に検討するよう強く要望する。

併せて、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」という。)の規定による補助率等の嵩上げ措置は、平成29年度までの時限措置となっており、低減あるいは廃止となれば、県の財政負担が増え、自主財源に乏しい本県にとって致命的な問題となる。よって、依然として厳しい本県の財政状況等を踏まえ、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続するよう強く要望するとともに、地域の財政状況等を考慮した措置を取られるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出

する。

平成29年10月6日

鹿児島県議会議長 柴立鉄彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣

上記のとおり発議する。

平成29年10月6日

鹿児島県議会企画観光建設委員長 大久保博文

私学助成の充実と財源確保に関する意見書

当県内の私立学校は、多様化する県民のニーズに応じた特色ある教育の推進が求められている中で、建学の精神に基づく個性豊かな教育を実践し、当県の学校教育の振興発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、今日、少子化の進行による生徒数の減少など、私立学校を取り巻く環境は、厳しさを増している。

このようなことから、私立学校振興助成法第1条に規定するとおり、学校教育における私立学校の果たす重要性を認識して、私立学校における教育条件の維持向上と修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めることが肝要である。

よって、国においては、平成30年度の予算編成に当たり、私立高等学校等経常費助成費補助金及び私立学校施設耐震化に係る補助の拡充、就学支援金制度の拡充強化など、私学助成に係る財源の充実・確保を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月6日

鹿児島県議会議長 柴立鉄彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

} 殿

A・PAのトラック駐車スペースを整備拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月6日

鹿児島県議会議長 柴立鉄彦

上記のとおり発議する。

平成29年10月6日

鹿児島県議会文教警察委員長 西高悟

高速道路料金等に関する意見書

トラック運送事業は、国民生活と産業活動を支える公的サービスの担い手として、極めて重要な使命を果たしている。

また、東日本大震災や熊本地震等災害時には、緊急救援物資輸送に総力を挙げて取り組んでいる。

しかしながら、平成2年の規制緩和以降、過当競争により原価に見合った運賃設定が困難な状況であり、他産業に比べて「長時間労働・低賃金」を背景に労働力不足が顕著な状況にある。

このような中で、本土最南端に位置し必然的に長距離輸送となる本県をはじめ、消費地から遠隔にある地域の物流は、燃料費や高速料金などコスト的にも負担が大きいことから、農林水産業などの地域産業が厳しい地域間競争の下で発展していくためには、地域産業を一体で支えるトラック運送事業に係る労働環境の改善と負担軽減を図る必要がある。

よって、国におかれでは、トラック運送事業用自動車の高速道路料金について、適正な労働環境の確保とともに、消費地から遠隔にある地域産業の維持発展を図る観点から、新たな料金体系の創設等、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 大口多頻度割引50%の恒久化及び深夜割引の拡充並びに長距離遅延制の割引区分及び割引率の拡大など高速道路料金の割引制度の拡充を図ること。
- 2 生産物を各地区に荷卸しする長距離物流の輸送実態に対応して、一時退出の場合も通算する料金体系を創設すること。
- 3 労働関係法令遵守や労働環境改善のために、S

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣

} 殿

上記のとおり発議する。

平成29年10月6日

鹿児島県議会議員 伊藤浩樹
堀口文治
園田豊
松田浩孝
禧久伸一郎
吉留厚宏
永井章義
堀之内芳平
桑鶴勉
永田憲太郎
鶴蘭真佐彥
山田国治

決

議

北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に 抗議する決議

北朝鮮は、8月29日に北海道上空を通過する弾道ミサイルを発射し、襟裳岬東方の北太平洋上に落下した。

また、9月3日には過去最大規模の核実験を強行し、大陸間弾道ミサイル搭載用の水爆実験に完全に成功したと発表した。

国連の安全保障理事会は9月11日に追加制裁決議を全会一致で採択し、国際社会が結束して一段と強い圧力をかける姿勢を示したが、北朝鮮は9月15日に、再び我が国上空を通過する弾道ミサイルを発射した。

北朝鮮の一連の行為は、累次の国連安全保障理事会決議等に明白に違反するものであり、国際的な核軍縮・核不拡散体制に対する重大な挑戦であるとともに我が国を含む地域の安全に対する、重大かつ差し迫った新たな段階の脅威であり、断じて容認することはできない。

よって、本県議会は、北朝鮮に対し厳重に抗議し強く非難するとともに、弾道ミサイル及び核実験による更なる挑発行為を行わないよう強く求める。

政府においては、北朝鮮に対し国連安全保障理事会決議に基づく制裁措置の完全履行と米国、韓国に加えて中国、ロシアを始めとする国際社会と連携した更なる外交努力により、核・ミサイル並びに拉致問題の包括的な解決に向け必要なあらゆる措置を講ずるとともに、国民の安全と安心の確保に万全を期すことを強く求める。

以上、決議する。

平成29年10月6日

鹿児島県議会

上記のとおり発議する。

平成29年10月6日

鹿児島県議会議員 伊藤浩樹
下鶴隆央
堀口文治
園田豊
松田浩孝

禧久伸一郎
吉留厚宏
永井章義
堀之内芳平
桑鶴勉
永田憲太郎
鶴蘭真佐彥
山田国治